

トップランナー方式の影響額

問 国は平成28年度から上位3分の1の自治体の徴収率を標準的な徴収率とする、民間委託や指定管理者制度導入で削減した経費を標準の水準とするなど、地方交付税に「トップランナー方式」を導入した。地方交付税の財源保障機能の後退は問題がある。本市の影響額はどうか。

答 袋井市の影響額は、収入額が1800万円程度の増とされ、需要額では3500万円程度の減と見なされ、合わせて交付基準額が5300万円程度減額されている。

法人市民税が増えない理由は

問 法人市民税は、平成17年度の19億5300万円が平成28年度は14億3800万円に減額。平成39年度の見込み額は、11億3200万円とさらに減額となる。理由は何か。

答 平成24年度以降の法人税制改正により、法人税率が30%から23.4%に、法人市民税率が12.3%か

ら9.7%に引き下げられた影響が大きい。なお、平成30年度には法人税率の引き下げが、31年度には法人市民税率の引き下げが予定されており、財政見通しではこれを見込んだものである。

企業誘致による効果は

問 これまで税収を確保するとして優遇策を設け企業誘致に取り組んできたが、その成果が見えない。明確な説明を。



山科東工業団地

答 浅羽町との合併後に企業立地補助金を交付した企業は19社、市として総額で約15億円の補助金を交付した。雇用面では合計で約1500人の地域雇用が創出され、税収面では、法人市民税、固定資産税など累計で約25億円の税収増となっている。

受益者負担の適正化

問 受益者負担の見直しによる収入増の目標額に1億円を掲げている。受益者負担には、幼稚園保育料や学校給食保護者負担金など市民生活に密着したものが多く、引き上げは困難と考える。見直しをどう進めるのか。

答 「使用料・手数料等の設定基準」により3年ごとの定期見直しを実施、平成30年度が次の見直しの年となる。使用料や手数料は受益者負担が大原則であり、過度な行政コストの負担は改めていく必要がある。

代表質問の質問時間

代表質問の質問時間は、会派の人数によって異なります。

1会派あたり	20分 + (会派の人数×5分)
緑風会	20分+ (6人×5分) = 50分
日本共産党	20分+ (2人×5分) = 30分
自民公明クラブ	20分+ (8人×5分) = 60分
新生ふくろい	20分+ (2人×5分) = 30分